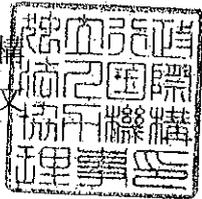




JICA (ER) 第 3 - 30001 号
平成 20 年 3 月 30 日

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦 殿

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文



環境社会配慮審査会への諮問について

JICA 環境社会配慮ガイドライン 2.4 の規定に基づき下記事項につき諮問いたします。

記

1. 件名

諮問第 1 号

「ベトナム国持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査 (VITRANSS2)」

2. 諮問事項

ベトナム国持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査 (VITRANSS2) に係る
環境社会配慮におけるスコーピング案

以 上

2009年5月18日

独立行政法人 国際協力機構
理事 黒木 雅文 殿

環境社会配慮審査会
委員長 村山 武彦

諮問第1号に対する答申について

環境社会配慮ガイドライン2.4の規定に基づき、諮問第1号「ベトナム国持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査(VITRANSS2)」(開発調査)にかかる環境社会配慮におけるスコーピング案について、別紙のとおり答申いたします。

コメントの種類に応じて、答申内容を協力事業に反映するよう、お取り計らい下さい。

「ベトナム国持続可能な総合運輸交通開発戦略策定調査(VITRANSS2)」 答申

代替案の検討

1. 本調査における代替案の検討について、先行する他の調査も踏まえ、基本的な方針を示すと共に、検討のプロセスを明記すべきである。

調査対象事業

2. 持続可能な総合運輸交通開発戦略の策定にあたり、南北高速道路の優先区間を選定した経緯及び評価方法を明確にすべきである。

影響評価項目

3. 建設工事中及び道路供用後における、温暖化、周辺土地利用、交通事故への負の影響及び地域経済への正と負の影響を評価項目に追加することを検討すべきである。

現地調査項目

4. 大気質・騒音振動に関して、現地の特性を考慮した上で、改めて調査ポイントを検討する必要がある。
5. 現時点で基準を超過している大気質に対する評価ならびに対策の考え方を、明らかにしておくべきである。
6. 以下の項目を現地調査として追加することを検討すべきである。
 - ・ 生態系（動植物）
 - ・ 水生生物（特に魚類）
 - ・ 大気における鉛濃度

情報公開・ステークホルダー協議・パブリックコンサルテーション

7. 情報公開・ステークホルダー協議に関して、ベトナム国による手続きを明確にすると共に、JICA ガイドラインと本調査の整合性について、確認しておく必要がある。
8. 本調査後に実施予定のフィージビリティスタディにおけるパブリックコンサルテーションに関して、情報提供の方法、コンサルテーションの対象者、開催場所の選定等を報告書に記述する必要がある。

EIA手続き

9. 本調査後のベトナム国側のEIA手続きが、円滑に実施可能であることを確認すると共に、本調査内で実施する環境影響評価調査に関して、適切な調査の監理が行われることが望ましい。

以上